

序章 アグリビジネスの注目テーマ

— 日本農業の成長産業化に向けたブレークスルー —

調査部 部長 主席研究員 佐藤 光泰

1. 日本農業を取り巻く環境変化

日本の農林水産業(以下、「日本農業」と記載)は、歴史的な転換期にある。政府の農政改革の推進や異業種参入の増加、消費者のライフスタイルの変化、ITや輸送技術の躍進などが農業に構造的な変化をもたらしている。まず、日本農業を取り巻く足元の経営環境を確認した後、日本農政の変遷を概観する。

(1) 経営環境の変化

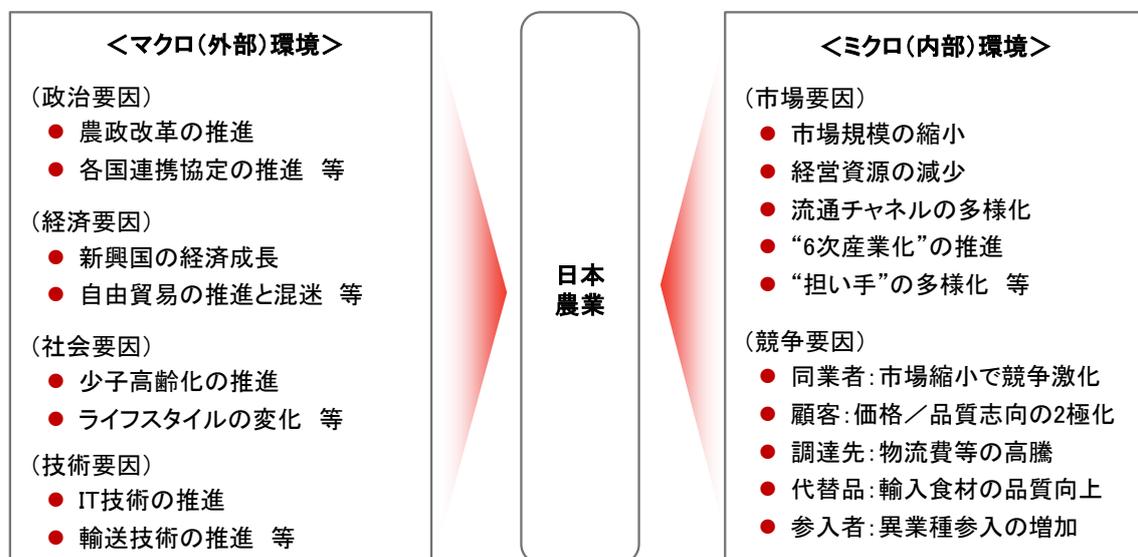
第一に、マクロ(外部)環境をみてみたい。大きく、「政治」・「経済」・「社会」・「技術」の4つの要因から分析する。まず、政治要因は、国の農業政策の転換が指摘される。2000年以降の「農地法」の段階的な改正や2010年の「六次産業化法」の制定(2011年施行)、2013年の「農地集積バンク法」の制定、2015年の「減反政策」の廃止案の閣議決定、同「農協法」の改正(2016年施行)などは、それぞれ、象徴的な政策転換と言える。

次に、経済要因であるが、変化が激しいのは新興国の経済成長である。IMF(国際通貨基金)によると、今後、2020年までの経済成長(年率)は、先進国が2%弱であるのに対して、新興国では5%程度の高い成長見通しを立てている。新興国の人口増加だけでなく、経済成長に伴う食の“高度化”が進み、食事の目的が「空腹を満たす」から、「品質」や「健康/美容」への追求に変わることが期待される。

また、社会要因としては、日本の少子高齢化の推進やライフスタイルの変化があげられる。少子高齢化は、胃袋の数と大きさの減少を通じて、日本農業の市場縮小をもたらしている。同様に、ライフスタイルの変化は、単身やDINKs(デインクス:共働き・子供なし)世帯の増加、価値観の多様化を通じて、消費者の「食」または「農」に対する要求(需要)が変わり始めている。価値観では、「スローライフ」というライフスタイルが定着しつつある中、多くの消費者において、農業や地方への憧れまたは関心が高まり始めている。

技術的要因では、昨今のAI(人工知能)やIoT(モノのインターネット化)といったIT技術の躍進により、伝統的な農業という業界に変革をもたらす期待が高まっている。同じく、ECサービスやSNS(ソーシャルネットワーク)の普及は、販売やマーケティングのやり方を一変させ始めている。

図表1 日本農業を取り巻く経営環境の変化



(出所)野村アグリプランニング&アドバイザー

本レポートは、業界に関する情報の提供を目的としたもので、投資判断の参考となる情報提供や投資勧誘を目的としたものではありません。本レポートは野村アグリプランニング&アドバイザー株式会社が信頼できると判断した情報源から取得した情報に基づいて作成しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。本レポートのいかなる部分も、一切の権利は野村アグリプランニング&アドバイザー株式会社に帰属しており、電子的または機械的な方法を問わず、いかなる目的であれ、無断で複製または転送等を行うことを禁止いたします。© Nomura Agri Planning & Advisory Co., Ltd. 2018

第二に、ミクロ(内部)環境である。大きく、「市場」と「競争」の2つの要因から分析する。市場要因としては、市場規模と構造の変化が特徴である。市場規模は、足元、下げ止まり感はあるものの、大きな流れでは縮小していることに間違いはない。背景には、供給サイドでは、農業の2大経営資源である「農地」と「従事者」の減少があり、また、需要サイドでは、日本の少子高齢化の進展がある。また、市場構造も変わり始めた。経営体では、異業種企業をはじめとする“担い手”(生産プレーヤー)の多様化や法人経営体の増加、また、事業モデルでは、“6次産業化”の推進やインターネットを活用した資金調達、販売手法などが多様化し始めた。

最後に、競争要因としては、これまで述べたマクロとミクロの各種要因により、競争関係自体が変化し始めている。すなわち、これまでの同業者による競争だけでなく、品質が向上し始めている輸入品との競争や、異業種の農業参入の進展により、これまで顧客であった流通企業との競争も始まっている。また、種苗や農薬、肥料、農業資材等の調達先企業からの値上げ要請は、生産者を取り巻く競争要因に変化をもたらしている。昨今の物流費の値上げ要請はその最たる例であろう。

(2) 農業政策の変化

農業は規制産業の一種であり、国の農業政策の影響を大きく受ける。これまで、その時代に対応した農業政策が打ち出されてきたが、必ずしも、その趨勢を見据えたものとは言い難い。また、一度実行された政策が、時の政権によって、180度舞い戻ることもしばしばあり、“猫の目行政”と揶揄された。その意味では、2010年以降、現在の安定政権の元で、腰を据えた農業改革が打ち出され始めていることは特徴的な動きであろう。これまでの農業政策の変遷とトピックスを俯瞰する(図表2参照)。

日本の農業政策は、戦後から現在に至るまで、その時代背景を映した考え方から、大きく5つの時代(時期)に分類できる。すなわち、①1945年から60年代前半の「戦後の食糧難時期」(主題:戦後の食糧難の解消と農業従事者の処遇改善)、②1960年代後半から80年代前半の「高度成長期の過剰米発生時期」(主題:高度経済成長期の米消費減少により発生した需給ギャップと農業・農村のゆがみの解消)、③1980年代半ばから90年代後半の「国際化の進展と戦後農政の見直し期」(主題:国際化の進展と戦後農政の抜本的見直し)、④2000年から09年の「規制緩和による新たな日本農業の幕開け期」(主題:農地法の改正による多様な担い手確保と自由貿易に備えた改革期)、⑤2010年から現在の「農業の成長産業化に向けた構造改革期」(主題:攻めの農業政策を推進し、産業の自立と成長分野への展開を促すこと)、である。

現在、「農業の成長産業化」に向けた農政改革が展開されている最中である。およそ40年余り続いてきた米の生産調整(減反政策)の廃止や、およそ60年ぶりに行われた「農協法」の改正は、賛否はあるものの、2000年に改正された「農地法」以来の大改革と言える。また、2017年の「農業競争力強化支援法」では、農業の構造改革と農業資材事業、流通事業等の再編・促進を推し進めることが明記され、資材や流通コストの削減を通じたトータルでの農業者所得向上を実現していく意気込みも感じられる。

足元の農政の考え方のポイントをまとめると、「新市場の開拓」と「生産・流通コストの低減」にあるものと考えられる。前者(新市場の開拓)に関連する農業政策としては、「六次産業化法」の制定(2010年12月公布、2011年4月施行)をはじめ、官民ファンドの「農林漁業成長産業化支援機構支援法」の施行(2012年12月)、「農林水産業の輸出力強化戦略」の取りまとめ(2016年5月)などがある。また、後者(生産・流通コストの低減)は、「農地集積バンク法(農地中間管理事業の推進に関する法律)」の施行(2014年3月)や「農業競争力強化支援法」の施行(2017年8月施行)、今年の通常国会で提出される「卸売市場法の改正」などがある。

本レポートは、業界に関する情報の提供を目的としたもので、投資判断の参考となる情報提供や投資勧誘を目的としたものではありません。本レポートは野村アグリプランニング&アドバイザー株式会社が信頼できると判断した情報源から取得した情報に基づいて作成しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。本レポートのいかなる部分も、一切の権利は野村アグリプランニング&アドバイザー株式会社に帰属しており、電子的または機械的な方法を問わず、いかなる目的であれ、無断で複製または転送等を行うことを禁止いたします。© Nomura Agri Planning & Advisory Co., Ltd. 2018

図表2 戦後農政の変遷と主要トピックス

分類	年	主な農業政策、トピックス	備考
戦後の食糧難時期	1942	「食糧管理法」公布	国による米の全量管理等
	1945	第一次農地改革	「地主制度」の緩やかな解体
	1946	第二次農地改革	農地所有制度の抜本改革（農地解放）
	1948	農業協同組合の設立	既存の「農業会」を改組
	1952	「農地法」公布	農地の流動化を厳しく制限
	1961	「農業基本法」制定	農業の生産性向上、自立経営の育成等
高度成長期の過剰米発生時期	1967	米の完全自給を達成	1969年には、自主流通米制度の発足
	1969	「農地法」改正	借地による農地流動化の促進、農業地帯の保全・振興等
	1970	「総合農政の基本方針」を決定	米の生産調整（減反政策）開始等
	1972	世界的な異常気象の発生	
	1973	米国の大豆輸出規制	世界中で「穀物ショック」の発生
	1980	農地三法の制定	農地利用を促す「農地利用増進法」の制定等
国際化の進展と戦後農政の見直し時期	1987	多角的貿易交渉開始	ガット・ウルグアイ・ラウンド
	1988	日米農産物交渉の合意	牛肉・オレンジの自由化を容認
	1989	食料自給率が50%を割り込む	
	1992	「新しい食料・農業・農村政策の方向」公表	食料・農業・農村の役割明確化
	1993	米のミニマム・アクセス受け入れ	ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意
		戦後最悪の大凶作	外国米を緊急輸入
1995	「食糧管理法」廃止、「食糧法」制定	政府から民間主導へ	
1999	「食料・農業・農村基本法」の公布	「農業基本法」を廃止、21世紀の農政方針を盛り込む	
規制緩和による新たな日本農業の幕明け時期	2000	「食料・農業・農村基本計画」の策定	食料安定供給、多面的機能の発揮、農業の持続的な発展等
		「農地法」等改正	農業生産法人の一形態として株式会社を位置づけ等
	2002	「構造改革特別区域法」公布	特区域に限り民間企業のリース方式での農業参入が可能に
	2005	新たな「食料・農業・農村基本計画」の策定	新自給率目標、経営所得安定対策などの設定・導入等
	2005	「農地法」、「農業経営基盤強化促進法」改正	リース方式による農業参入の全国展開等
		農政改革三法の成立	補助金改革、農地の大規模農家への集約等
	2006	食料自給率が40%を割り込む	
2008		農政改革三法の一部見直し	小規模・高齢農家も含め、地域農業の担い手確保
2009	WTOドーハラウンド決裂	重要品目の大幅削減を日本に迫る	
	「農地法」等改正	農地の所有と利用を完全分離、企業参入の促進等	
農業の成長産業化に向けた構造改革時期	2010	「6次産業化法」の制定（2011年施行）	生産者の「6次産業化」に必要な取り組みを各種支援
		「戸別所得補償制度のモデル対策」実施	農家の所得補償、選択減反制、新規需要米施策の実施等
	2012	「株式会社農林漁業成長産業化支援法」施行	官民ファンドを活用して、「6次産業化」等の推進
		「攻めの農林水産業」のKPI（成果目標）を明記	生産所得倍増、輸出金額倍増、若手農業従事者倍増等
	2013	「減反政策」の廃止案の閣議決定	2018年に廃止予定
		「農林水産業・地域の活力創造プラン」の決定	輸出や地産地消、「6次産業化」、農業構造改革の推進を明記
		「農地集積バンク法」の施行	「農地中間管理機構」の47都道府県への設置と農地集積を加速
	2014	「攻めの農林水産業実行本部」を設置	「農林水産業・地域の活力創造プラン」の着実な実行
		2015	「食料・農業・農村基本計画」の改定
	2016	「競争力強化プログラム」の制定	農業者の経営安定や収支改善を図るための施策等
		「農林水産業の輸出強化戦略」の取りまとめ	民間の意欲的な取り組みを5つの戦略（方法）で支援
「改正農協法」の施行		理事構成の変更や公認会計士監査の義務づけ等	
2017	「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改定	「更なる農業の競争力強化のための改革」を明記	
	「農業競争力強化支援法」の施行	農業の構造改革と農業資材・流通事業等の再編等を推進	

（出所）野村アグリプランニング&アドバイザー

本レポートは、業界に関する情報の提供を目的としたもので、投資判断の参考となる情報提供や投資勧誘を目的としたものではありません。本レポートは野村アグリプランニング&アドバイザー株式会社が信頼できると判断した情報源から取得した情報に基づいて作成しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。本レポートのいかなる部分も、一切の権利は野村アグリプランニング&アドバイザー株式会社に帰属しており、電子的または機械的な方法を問わず、いかなる目的であれ、無断で複製または転送等を行うことを禁止いたします。© Nomura Agri Planning & Advisory Co., Ltd. 2018

2. アグリビジネスの注目テーマ

前章で俯瞰した日本農業の経営・政策環境を踏まえ、本章では、本調査レポートで取り上げる注目テーマを抽出する。まず、日本農業のテーマを洗い出し、その後、注目テーマの選定を行う。

(1) テーマの洗い出し

まず、日本農業のテーマの洗い出しを行う。洗い出したテーマは、縦軸に「事業分類」を、横軸に「市場規模」を取ったマトリクス表で整理する。その際、事業分類は「技術型」と「ビジネスモデル型」に、また、市場規模は「大」と「小」にそれぞれ分類する。その結果は図表3の通りである。

例えば、事業分類の「技術型」と市場規模「小」の組み合わせは、「AI・IoT」や「農業ロボット」、「先端養殖」、「植物工場」などのテーマが、また、事業分類の「技術型」と市場規模「大」の組み合わせは、「品種改良」や「灌漑設備・技術」、「農薬・肥肥料」などのテーマがそれぞれプロットされた。また、事業分類の「ビジネスモデル型」と市場規模「小」の組み合わせは、「地理的表示(GI)」や「知財・認証」、「EC・宅配」などのテーマが、また、事業分類の「ビジネスモデル型」と市場規模「大」の組み合わせは、「有機農業」や「企業の農業参入」、「観光農園」などのテーマがそれぞれ並んだ。

図表3 主なテーマのマトリクス分類(事業/技術マップ)

		事業分類「技術型」								
市場規模「小」		AI・IoT	農業ロボット	スマート農業	省水技術	農バイオマス	品種改良技術	灌漑設備・技術	種苗技術	市場規模「大」
		GMO	生産工程管理	先端養殖	植物工場	鮮度保持資材	コールドチェーン	ポストハーベスト	農薬・飼肥料	
		ゲノム育種	医農連携	農業ICT	未利用資源	緑化	加工食品・技術	(一般)養殖	農業機械	
		海外生産	新用途開発	畜産ABL	有機農業	農畜連携	冷凍食品・技術	施設園芸	農業資材	
		地理的表示	知財・認証	技術輸出	EC・宅配	循環型農業	企業の農業参入	有機農業	地域ブランド	
		クラスター	貸し農園	農イノベーション	産直加工	商品ブランド	食イノベーション	観光農園	複合農業	
		地域農商社	クラウドファンディング/直接金融	農業ファンド/直接金融	農レストラン	6次産業化	農商工連携	直売所	法人化	
		中古市場	農福連携	産地間連携	商品輸出	農テーマパーク	食育	地産地消	契約栽培	
		事業分類「ビジネスモデル型」								

(注) 上記はすべてのテーマを網羅しているわけではない
(出所) 野村アグリプランニング&アドバイザー

次に、それぞれのテーマを、農業のサプライチェーン(調達・生産・加工/開発・販売)上にもプロットする(図表4)。プロットした図をみると、『調達』分野には、「種苗」や「品種改良」、「農業機械」などの農業生産に直結するテーマの他、「クラウドファンディング」や「直接金融(ファンド、IPO、M&A など)」の投資設備の資金調達

本レポートは、業界に関する情報の提供を目的としたもので、投資判断の参考となる情報提供や投資勧誘を目的としたものではありません。本レポートは野村アグリプランニング&アドバイザー株式会社が信頼できると判断した情報源から取得した情報に基づいて作成しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。本レポートのいかなる部分も、一切の権利は野村アグリプランニング&アドバイザー株式会社に帰属しており、電子的または機械的な方法を問わず、いかなる目的であれ、無断で複製または転送等を行うことを禁止いたします。© Nomura Agri Planning & Advisory Co., Ltd. 2018

に關係するテーマが並ぶ。また、『生産』分野には、「農業 ICT」や「農業ロボット」、「植物工場」などの生産技術に關係するテーマの他、「農福/農畜/医農連携」や「複合農業」などのビジネスモデルに關係するテーマもある。さらに、『加工・開発』領域では、「(商品の)新用途開発」や「商品/地域ブランド」といった商品・ブランド開発に關係するテーマの他、「コールドチェーン」や「鮮度保持資材」などの物流に關するテーマもプロットされる。最後に、『販売』領域では、「直売所」や「EC・宅配」、「商品輸出」などの多様化する販売領域に關係するテーマの他、「農レストラン」や「貸農園」などのサービス領域のテーマも並んでいる。

図表4 主なテーマのサプライチェーン分類(サプライチェーン・マップ)



(出所)野村アグリプランニング&アドバイザー

(2) 注目テーマの取りまとめ

これらの作業を踏まえて、以下、3つのポイントに着目して、日本農業の成長産業化に寄与すると考えられる注目テーマを選定する。

(注目テーマの選定ポイント)

- ① 日本農政が押し進める「日本農業の競争力強化／成長産業化」につながるテーマ
- ② これまで注目を集めてきたテーマで、引き続き今後も市場拡大が期待されるテーマ
- ③ 現状の成長ステージは初期段階(シードまたはアーリー)だが今後、急成長する可能性があるテーマ

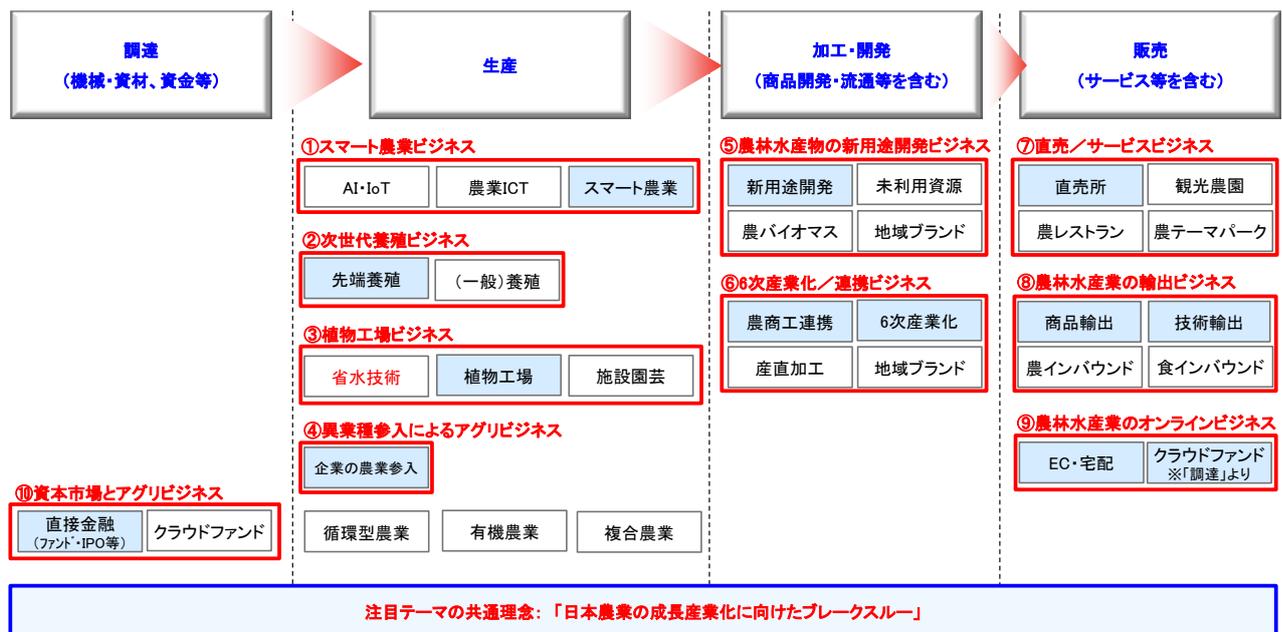
その結果、野村アグリプランニング&アドバイザーでは、次の10テーマを選定した。サプライチェーンの「生産」領域では、①「スマート農業ビジネス」、②「次世代養殖ビジネス」、③「植物工場ビジネス」、④「異業種参入によるアグリビジネス」、また、「加工・開発」領域では、⑤「農林水産物の新用途開発ビジネス」、⑥「6次産

本レポートは、業界に関する情報の提供を目的としたもので、投資判断の参考となる情報提供や投資勧誘を目的としたものではありません。本レポートは野村アグリプランニング&アドバイザー株式会社が信頼できると判断した情報源から取得した情報に基づいて作成しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。本レポートのいかなる部分も、一切の権利は野村アグリプランニング&アドバイザー株式会社に帰属しており、電子的または機械的な方法を問わず、いかなる目的であれ、無断で複製または転送等を行うことを禁止いたします。© Nomura Agri Planning & Advisory Co., Ltd. 2018

業化/連携ビジネス」、さらに、「販売」領域では、⑦「直売/サービスビジネス」、⑧「農林水産業の輸出ビジネス」、⑨「農業のオンラインビジネス」、最後に、「調達」領域では、⑩「資本市場とアグリビジネス」、である。

なお、これら注目テーマの共通理念として、「日本農業の成長産業化に向けたブレークスルー」を横ぐしに据えた。日本農業の成長産業化には、既存の農業ビジネスからの打開策(ブレークスルー)が求められており、注目テーマにおいて、そのブレークスルーポイントを探るものとする。

図表5 アグリビジネスの注目テーマ



(出所)野村アグリプランニング&アドバイザー

(3) 注目テーマの概要とポイント

前項で取りまとめた10の注目テーマについて、以下、概要とポイント(注目理由)を俯瞰する。

①スマート農業ビジネス

「スマート農業ビジネス」は、ロボット技術やICT(情報通信技術)等の先端技術を活用して、農業生産の省力化や効率化等に資することが期待されているビジネスである。農業の“第4次産業革命”の到来とも言われており、国内外の関係者から大きな注目を集めているテーマである。

②次世代養殖ビジネス

「次世代養殖ビジネス」は、開発途上国の成長に伴う世界的な水産物需要の増大と、天然資源の逼迫に伴う世界的な資源管理の厳格化により、注目を集めているビジネスである。2000年以降、注目されてきた「完全養殖」や「陸上養殖」などの技術開発は、昨今、新たなフェーズを迎えている。

本レポートは、業界に関する情報の提供を目的としたもので、投資判断の参考となる情報提供や投資勧誘を目的としたものではありません。本レポートは野村アグリプランニング&アドバイザー株式会社が信頼できると判断した情報源から取得した情報に基づいて作成しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。本レポートのいかなる部分も、一切の権利は野村アグリプランニング&アドバイザー株式会社に帰属しており、電子的または機械的な方法を問わず、いかなる目的であれ、無断で複製または転送等を行うことを禁止いたします。© Nomura Agri Planning & Advisory Co., Ltd. 2018

③植物工場ビジネス

「植物工場ビジネス」は、世界的に食料資源価格が高騰した 2005 年以降、気候に左右されない“21 世紀型農業”として国内外で注目を集めているビジネスである。2010 年台前半にかけて市場規模が拡大し、数年の踊り場を経た後有カプレーヤーが技術開発にしのぎを削って現在は新たな発展段階を迎えている。

④異業種参入によるアグリビジネス

「異業種参入によるアグリビジネス」は、2000 年以降、「構造改革特別区域法」の公布や「農地法」の改正といった農地利用の規制緩和を受けて、異業種企業から注目を集めている。参入企業の目的は多岐に渡るが、2010 年以降、事前調査や準備を重ねて、より採算性を意識した企業参入が増加している。

⑤農林水産物の新用途開発ビジネス

「農林水産物の新用途開発ビジネス」は、日本の食料需要の減少を補う新たな供給分野としても注目されているビジネスである。事業分野は幅広いが、2005 年以降の世界的な資源価格の高騰や、「農林漁業バイオ燃料法」が制定されて以降、農林水産物を原料とするバイオ燃料の産業化が国内外で注目されている。

⑥6次産業化／連携ビジネス

「6次産業化／連携ビジネス」は、農林漁業者の所得向上の手段として、2011 年 3 月の「六次産業化法」施行以降、全国で注目されているビジネスである。同法に基づく総合化事業計画の認定数は昨年末時点で 2,285 件に達した。これまでの 6 次産業化の枠にとらわれない新たな組織づくりが期待されている。

⑦直売／サービスビジネス

「直売／サービスビジネス」は、農林水産業を核とする地域活性化の「面」の取り組みとして、2000 年以降、「農産物直売所」や「道の駅」が注目されている。一方、2015 年度には国内店舗数が 23,590 店舗に達し、国内市場が飽和状態を迎えつつある。成長の転換期に差し掛かる中、新たな取り組みが期待されている。

⑧農林水産業の輸出ビジネス

「農林水産業の輸出ビジネス」は、日本農業の新たな市場開拓と需要フロンティアの拡大という視点から注目を集めている。足元の輸出金額は 4 期連続で過去最高を更新し続けている。取り組み次第では、地方創生に目に見えるかたちで貢献できる可能性を秘めており、そのための戦略の刷新が期待される。

⑨農業のオンラインビジネス

「農業のオンラインビジネス」は、IT を用いて、農林漁業者の所得向上に向けた商品やサービスを提供しているビジネスを指し、6 次産業化や企業の農業参入が推進する中、農業の所得向上に直結する手段として注目されている。その中でも、「販売」と「資金調達」のインフラを提供している事業者の成長期待が高まる。

⑩資本市場とアグリビジネス

「資本市場とアグリビジネス」は、昨今、成長資金(リスクマネー)を資本市場から調達する大規模農林漁業者等が増加傾向にあり、また、金融機関等の新分野への投資需要から注目を集めている。農林水産省が中心となって、2012 年に立ち上げた官民ファンドはその象徴でもある。

図表6 本リサーチ・レポートの執筆テーマ(注目テーマ)とその理由

本リサーチ・レポートの共通理念		
日本農業の成長産業化に向けたブレークスルー		
サプライチェーン	注目テーマ	注目理由
生産	① スマート農業ビジネス	農業の省力化や効率化等に資するビジネスで、農業の“第4次産業革命”をもたらす可能性を秘めている
	② 次世代養殖ビジネス	世界的な水産物需要の増大と、天然資源の逼迫に伴う資源管理の厳格化により今後の技術開発に注目が集まる
	③ 植物工場ビジネス	農業の主要なリスクである気候に左右されない“21世紀型農業”の象徴としてその進化に注目が集まる
	④ 異業種参入によるアグリビジネス	農地利用の規制緩和が進む中、企業の新たな事業分野として、また、地域農業の“担い手”として注目が集まっている
加工・開発	⑤ 農林水産物の新用途開発ビジネス	日本農業の(食料)需要の減少を補う新たな供給分野(市場)として、農林水産物の新たな用途開発に注目が集まっている
	⑥ 6次産業化/連携ビジネス	農業所得の向上の手段として、2011年の法施行以降、総合化事業計画の認定数が急増するなど一層の注目が集まっている
販売	⑦ 直売/サービスビジネス	「農産物直売所」や「道の駅」は、地域内外の集客拠点として、地域活性化に向けた「面」の取り組みとして今後も注目される
	⑧ 農林水産物の輸出ビジネス	新たな市場開拓と需要フロンティアの拡大により、農林水産物を核とする地方創生をもたらす手段として今後も注目が高まる
	⑨ 農林水産物のオンラインビジネス	ITを用いた商品やサービスを提供する事業者の取り組みは、農林漁業者の所得向上に直結する可能性が高く注目が集まる
調達	⑩ 資本市場とアグリビジネス	大規模農林漁業者等において、資本市場から成長資金を調達する需要や事例が増加中であり、今後の動向が注目される

(出所)野村アグリプランニング&アドバイザー

1999年に農業の憲法と言われた「農業基本法」が廃止され、21世紀の新たな日本農政の指針となる「食料・農業・農村基本法」が制定された際、業界内外で日本農業への成長期待が高まった。これまで、農地法改正をはじめとする規制緩和や農家・集落営農組織の法人化の他、異業種からの農業参入などは推進したものの、未だ農業ビジネスの(構造的な)障壁を打開できていない。その結果、当時期待されていた、日本農業の競争力と成長性は高まっていない。実際、日本農業の市場規模や経営資源(従事者数と農地面積)、または収益性や効率性などを図る指標は、先進諸国との国際比較でも、軒並み減少している。日本農政は農業の成長産業化に向けた障壁の打開策を検討し、実践に移す時期に来ている。その具体的な行動計画の一例としては、国が注力すべき農業の成長テーマをいくつか選定することである。それらの成長化に向けた障壁を打開する解決策(ブレークスルー)を官民で協議し、実践に向けた集中的な支援を行うことである。国が成長テーマを選定し、重点的な支援を行う戦略は、例えば、1980年代にオランダが、また1990年代に韓国が導入するなど、先進諸国では常套手段となりつつある。

本リサーチ・レポートが、関係者のビジネスと日本農業の成長産業化の一助となることを期待したい。

本レポートは、業界に関する情報の提供を目的としたもので、投資判断の参考となる情報提供や投資勧誘を目的としたものではありません。本レポートは野村アグリプランニング&アドバイザー株式会社が信頼できると判断した情報源から取得した情報に基づいて作成しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。本レポートのいかなる部分も、一切の権利は野村アグリプランニング&アドバイザー株式会社に帰属しており、電子的または機械的な方法を問わず、いかなる目的であれ、無断で複製または転送等を行うことを禁止いたします。© Nomura Agri Planning & Advisory Co., Ltd. 2018